

行財政改革の取組の推進について

【目的】

にいがた未来ビジョンに掲げる3つの都市像の実現に向け、持続可能な行財政運営を行っていくため、限られた経営資源（人員・予算）の適正配分に取り組む。

【昨年度の主な取組】

- 全事務事業点検による業務のあり方、やり方の見直し
⇒ 収支均衡を堅持した予算編成
- 意思決定の迅速化や組織力の向上を見据えた組織見直し
⇒ 部次長級 ▲6 課長級 ▲16（本庁 ▲10 区役所 ▲6）
- 区役所改革の取組
⇒ 取扱いの少ない平日夜間及び休日における業務の廃止
⇒ 地域課と総務課の統合（北、江南、秋葉、南、西蒲区役所）
⇒ 区役所、出張所等の協力体制の構築

平成 29 年度の取組を改善・深化させる



【今年度の主な取組】

- (1) 組織の見直し
 - 出張所等の組織の位置づけを含めた全体見直し
- (2) 業務・事務の見直し
 - 総務事務の一元化、委託化、システム化（共通事務の集約）の検討
 - 区役所と本庁の役割分担の見直し（効率性と専門性）
 - 業務のあり方・やり方の精査（ICT、民間委託、指定管理等）
- (3) 市立保育園の適正配置、市立幼稚園の再編の検討
- (4) 新年度予算編成前に、政策課題の整理と方向性を確認
- (5) 事務事業点検の継続による更なる見直し効果の捻出
- (6) 財産経営の推進
 - 利用状況やコストを意識した公共施設の最適化
- (7) 総人件費を意識した定員の適正化
 - 新しい定員配置計画の策定（5年間での減員見込220人 可能な限り早期に達成）



次期行政改革プラン（平成30年9月策定）に位置付け、着実に実行する

事務事業点検等を踏まえた業務の精査（あり方、やり方）

⇒ プラン工程の策定を通じて、行財政改革の取組を強化する